

# 荒尾市協働の地域づくり推進委員会の 主な役割と運営案について

令和 3 年 9 月

令和 3 年度第 1 回荒尾市協働の地域づくり推進委員会

# 協働の地域づくりの背景

## ➤ 協働の地域づくりとは？

暮らしやすい、豊かな地域をつくるため、市民と行政が対等な関係で役割を分担し、お互いに連携・協力し合いながら、それぞれの特性を活かして共に取り組むことです。

## 協働の地域づくりが求められている背景

### 地方分権の進展

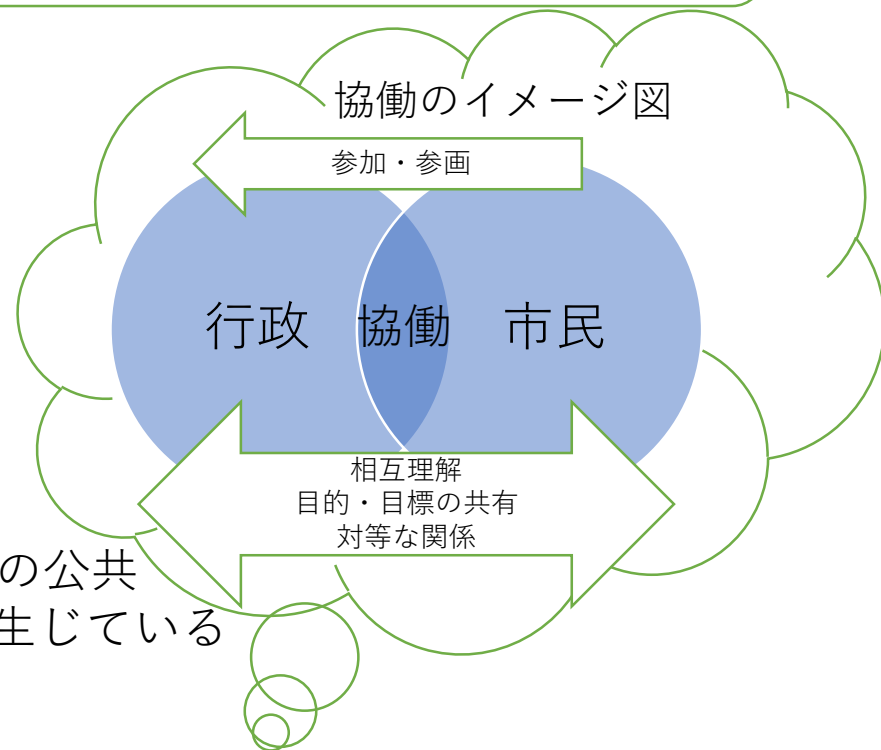
⇒従来の全国均一のまちづくりではなく、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりが重要

### 市民ニーズの高度化・多様化

⇒市民個人のライフスタイルや価値観も変化し、従来の公共サービスの提供だけでは対応できない様々な課題が生じている

### 地域コミュニティ機能の低下

⇒少子高齢化が進行する中、地域住民のコミュニティが希薄化し、今後地域の実情に応じた新たな地域コミュニティの構築が必要となってくる



# 市民・行政の役割

## ➤ 市民や地域団体等の役割

個人では解決が困難な課題に対して、お互いに助け合いながら、課題解決が図られる地域づくりに努めることが大切

具体的には...

- 住民同士の交流が図れる場を積極的に設ける
- 地域団体が持っている専門的知識や情報、ノウハウをまちづくりに活用する
- 地域の後継者育成を含め、地域の中の組織づくりを強化する

## ➤ 行政の役割

協働の地域づくりを推進するため、行政職員の協働意識の醸成に努めるとともに、市民がまちづくり活動を行いやすい環境づくりや支援体制の整備に努めることが大切

具体的には...

- 研修などを通じて、市民及び行政職員の協働意識を高める
- 各種講座や講演会などを開催し、市民にまちづくりの興味・関心を持っていただく
- 市の計画策定などに市民が積極的に関わるような体制を整備する



本市における協働の推進方法や組織について定めたものが  
**荒尾市協働の地域づくり推進条例**

# 荒尾市協働の地域づくり推進条例のポイント

## ◆第2章 市民と市の協働

- 市民の役割 (第5条) 自らが地域づくりの主体であることを認識し、地域社会に関心を持ち、自らできることを考えて実践するよう努める
- 市の役割 (第6条) 職員の意識改革を図るとともに、市民の自主性を尊重しつつ、豊かな地域づくりについて必要な施策を講じるよう努める

## ◆第3章 地区協議会

- 位置付け (第11条) 地域づくりに関し各地区を代表して市の認定を受けた団体であり、市と対等なパートナーとして、協働して地域づくりを推進する団体
- 役割 (第12条) 地域の課題を総合的に捉え、その課題の解決に取り組むとともに、構成団体間及び市との連絡調整に努める

## ◆第4章 地域づくり活動の促進

- 市職員の参加推進 (第15条) 地域づくりの重要性を認識し、自らも地域社会の一員として積極的に地域づくりに参加するよう努める
- 情報の共有化 (第16条) 市民及び市は相互に地域づくりに関する情報を提供し、共有することに努める  
但し、市民の権利及び利益を侵害しないよう配慮する
- 地域づくり推進委員会 (第17条) この条例の実効性を高めるため設置するもの  
(条例の適切な運用、地域づくりに必要な施策、条例見直し等)

# 荒尾市協働の地域づくり推進委員会の主な役割

## ➤ 設置目的

荒尾市協働の地域づくり推進条例第17条に基づき、協働の地域づくり推進条例や地区協議会の活動状況、協働の地域づくり交付金の適切な運用等を検証することにより、本条例の実行性向上や効果的な地域づくりの推進を図ること

## ➤ 委員構成・任期

- ・定数：10名以内
- ・構成：学識経験者、地域団体の代表者（公募及び推薦）
- ・任期：2年（令和3年9月1日～令和5年8月31日）



## ➤ 役割

地域づくりに関する取組状況の確認や、協働の地域づくり交付金の運用等の検証をし、日々変動する地域情勢を踏まえ、時代に即したまちづくり推進するための条例の見直しの助言等を行っていただく

# これまでの協働の地域づくり推進委員会における主な議題

## 【令和2年度】 ※コロナ禍により書面開催

- ・新型コロナウイルス対策について
- ・地区別計画の推進について
- ・令和2年7月豪雨について

## 【令和元年度】

- ・各地区協議会の活動状況について
- ・地区担当職員制度及び地区別計画の策定について

## 【平成30年度】

- ・地区協議会の組織運営における課題について
- ・本市の防災対策について

※今年度の委員会は、年2回の開催を予定しております。

## ➤ 第1回荒尾市協働の地域づくり推進委員会

○開催方法：書面開催

○開催目的：今年度の委員改選に伴い、本市の協働の地域づくりに関する取組について理解を深めていただくとともに、コロナ禍における各団体の活動状況や課題等について共有を図る。

## ➤ 第2回荒尾市協働の地域づくり推進委員会

○開催方法：対面開催予定

○開催時期：令和3年の年末～令和4年の年明け頃

○開催目的：協働の地域づくり推進条例の施行から約10年が経過することからこれまでの取り組みを振り返りつつ、将来的なコロナ後を見据えながら今後の協働の地域づくりのあり方や検討方法等について協議を行う。

